

1 募 集 定 員

募集定員は、下の表のとおりとする。

募集学科	学級数	募集定員 (人)
食品流通科	1	1
園芸科	1	1
緑地土木科	1	1
生活科学科	1	1

2 出 願 資 格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜及び追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

3 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出 願 期 間

令和5年3月16日（木）～3月17日（金）

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（志願者の住所・氏名を記入し、簡易書留分の切手404円分を貼付した長形3号、120ミリ×235ミリ）を同封の上、3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出 願 に 必 要 な 書 類

インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（様式共通14号）の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科は、入学願書に記入した学科のうち、いずれか一つとする。

ただし、一般選抜における第二志望の学科を除く。

なお、第二志望まで記入できることとするが、その場合も、入学願書に記入した学科のうちのいずれか一つとする。

6 調 査 書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。

7 願 書 受 付

本校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」（様式特例1号）を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として選抜を行う。選抜にあたっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判断し、合格者を決定する。

(1) 調査書

前期選抜で提出された調査書を使用する。

「各教科の学習の記録」は135点を満点とする。

「特別活動等の記録」は55点を満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

志願者の目的意識と本校で学ぶ意欲を確認するとともに、表現力、コミュニケーション能力についてみる。面接については段階評価とする。

(3) 作文

作文を実施する。

テーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については段階評価とする。

9 面接等の日時及び会場

(1) 日時 令和5年3月23日(木) 午前9時～

(2) 会場 本校

(3) 受付 午前8時10分～午前8時20分 本校 生徒昇降口において

(4) 持参物

①新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証

②受験票（前期選抜のもの）

③上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

(5) 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の通信機器類は持ち込まないこと。

10 合格者発表

(1) 令和5年3月24日(金) 午後3時以降に、本校正面玄関前で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（様式特例2号）を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

11 その他

以上のほかは、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。